

平成28年度

## 第1回鳥取市下水道等事業運営審議会

本日の議題

- 1 下水道等事業の経営状況等について  
～経営戦略の策定について～
- 2 合流式下水道緊急改善事業の事後評価について
- 3 その他

平成28年7月28日

下水道企画課（事務局）

## 1 下水道等事業の経営状況等について

# 下水道等事業について

### 下水道事業の始まり

昭和6年 鳥取城の外堀（薬研堀）に下水道管を敷設し埋立したのが始まり。

#### ➤公共下水道の沿革

##### ○鳥取地域

S27 鳥取大火

S28 秋里処理区

火災復興下水道事業として事業認可(合流式)

S43 秋里下水終末処理場供用開始

S47 分流式下水道整備着手。順次区域拡大。

S47～ 末恒処理区、H3～ 千代水処理区、  
H4～ 吉岡処理区(特環)

H16 合流式下水道改善事業着手～H25度

H16 市町村合併(1市8町村)に伴う市域の拡大

##### ○新市域

公共下水道 H2 河原処理区

特環 H4 鹿野処理区、H5 浜村処理区、

H6 青谷処理区、H8 用瀬処理区、

H10 今市処理区

事業認可を受け、順次整備

#### ➤集落排水等の沿革

対象地域：農業集落地域、漁業集落地域、  
林業集落地域

##### ○集落排水施設

S58 鳥取地域

S59 佐治地域

S62 鹿野地域

H元 河原地域、用瀬地域

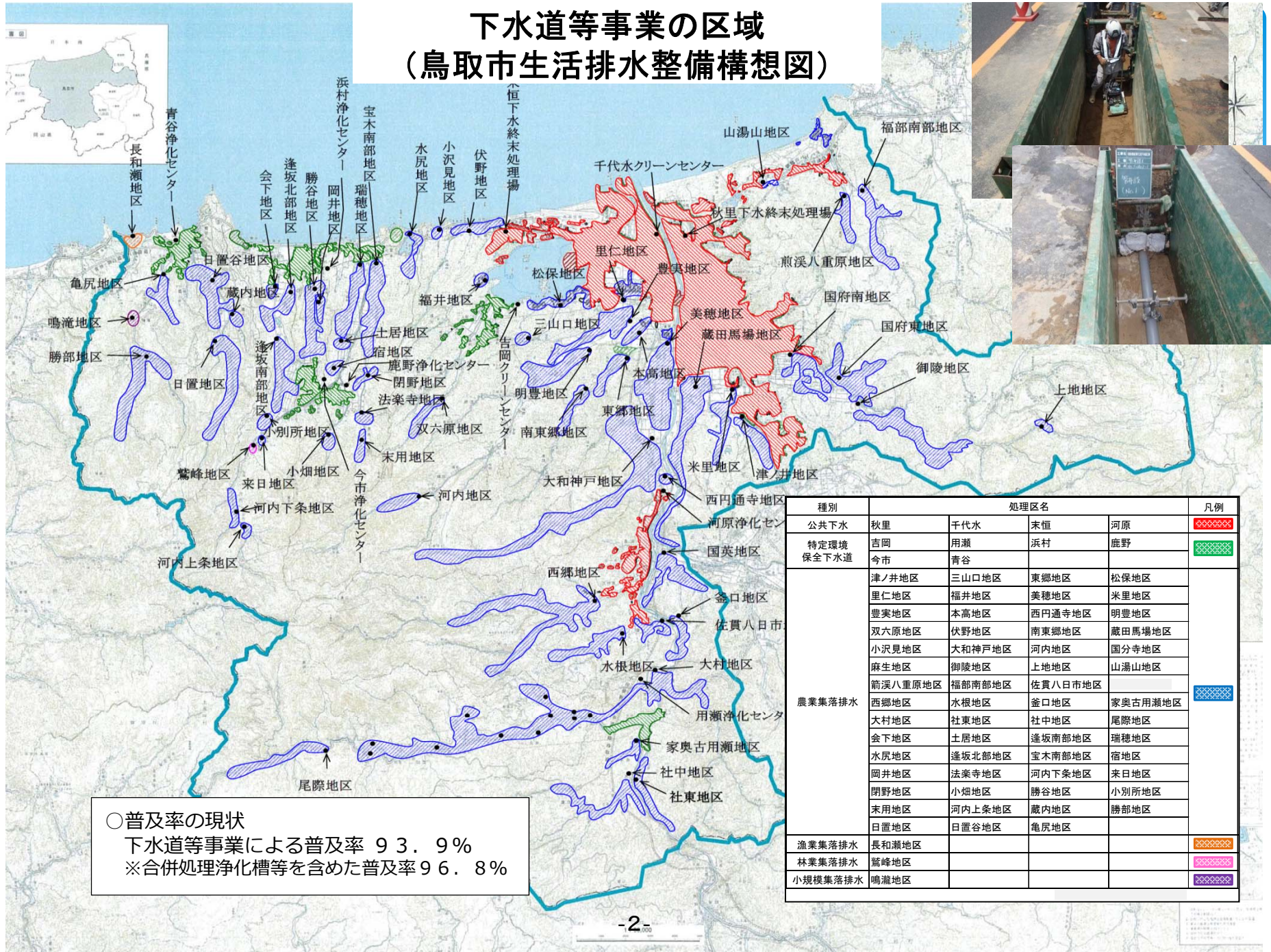
H2 気高地域

H3 青谷地域

##### ○小規模集合排水施設 H13 青谷町

※本市では下水道等事業とは、公共下水道、特定環境保全公共下水道(特環)、農業集落排水施設、漁業集落排水施設、林業集落排水施設、小規模集合排水施設を指す。

# 下水道等事業の区域 (鳥取市生活排水整備構想図)



○普及率の現状  
 下水道等事業による普及率 93.9%  
 ※合併処理浄化槽等を含めた普及率 96.8%

種別	処理区名				凡例
公共下水道	秋里	千代水	末恒	河原	
特定環境 保全下水道	吉岡	用瀬	浜村	鹿野	
農業集落排水	津ノ井地区	三山口地区	東郷地区	松保地区	
	里仁地区	福井地区	美穂地区	米里地区	
	豊実地区	本高地区	西門通寺地区	明豊地区	
	双六原地区	伏野地区	南東郷地区	蔵田馬場地区	
	小沢見地区	大和神戸地区	河内地区	国分寺地区	
	麻生地区	御陵地区	上地地区	山湯山地区	
	箭浜八重原地区	福部南部地区	佐貫八日市地区		
	西郷地区	水根地区	釜口地区	家奥古用瀬地区	
	大村地区	社東地区	社中地区	尾際地区	
	会下地区	土居地区	逢坂南部地区	瑞穂地区	
	水尻地区	逢坂北部地区	宝木南部地区	宿地区	
	岡井地区	法楽寺地区	河内下条地区	来日地区	
	閉野地区	小畑地区	勝谷地区	小別所地区	
	末用地区	河内上条地区	蔵内地区	勝部地区	
	日置地区	日置谷地区	亀尻地区		
	漁業集落排水	長和瀬地区			
林業集落排水	鷲峰地区				
小規模集落排水	鳴瀧地区				

# 1 下水道等事業の経営状況等について

## 秋里下水終末処理場



H23 航空写真

秋里雨水ポンプ場  
(合流式下水道緊急改善工事 平成26年2月竣工)



雨水ポンプ

←秋里下水終末処理場  
運転開始 S53.4  
処理方式 標準活性汚泥法  
(高級処理)  
現有処理能力 72,400m<sup>3</sup>/日

# 公営企業会計移行のメリット

## \* 経営管理の向上

民間企業と同様の財務諸表(損益計算書、貸借対照表、キャッシュフロー計算書、固定資産台帳等)を作成することにより、経営や資産を正確に把握できる。

- 経営の透明性確保
  - 他団体比較が可能
  - 適切な原価計算が可能 ⇒ 適正な料金設定
  - 計画的な経営基盤強化、財政マネジメントの向上
- 住民・議会による  
ガバナンスの向上

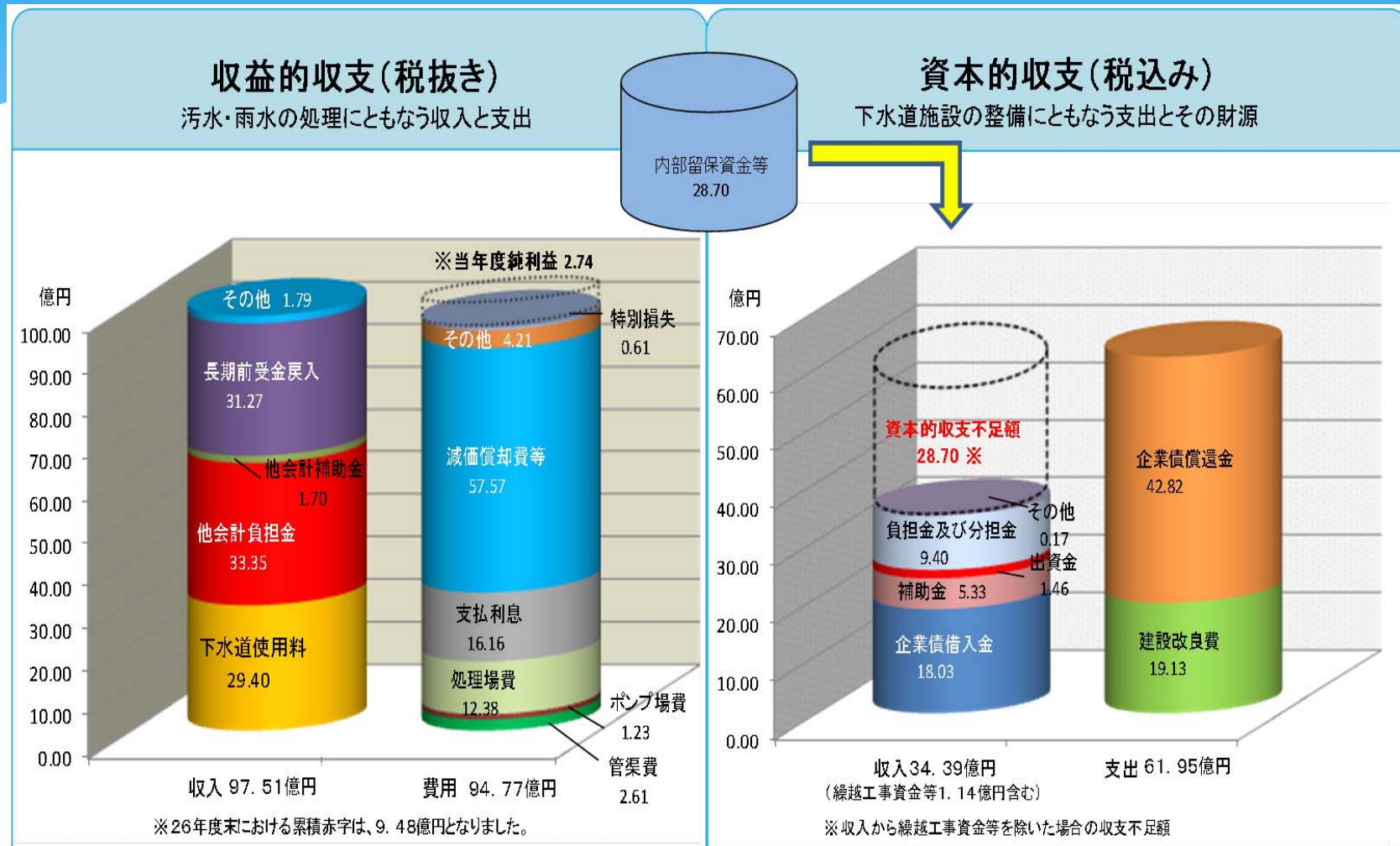
## \* 弾力的な経営が可能

予算の弾力的な支出、効率的・機動的な資産管理等が可能となり経営の自由度が高まる。

- 住民ニーズに対して迅速な対応がしやすくなる。

# 1 下水道等事業の経営状況等について

## 平成26年度決算の状況



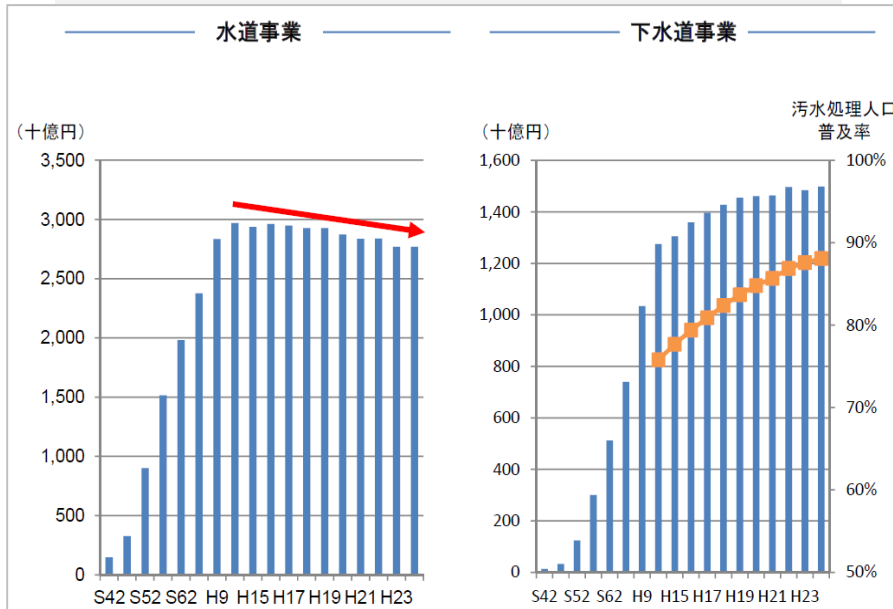
# 経営戦略の策定について

～経営戦略の策定について～

# 下水道事業が直面する将来的課題① —有収水量の減少—

人口減少や節水対策の向上による有収水量の減少により、将来的に使用料収入の低下が懸念されます。

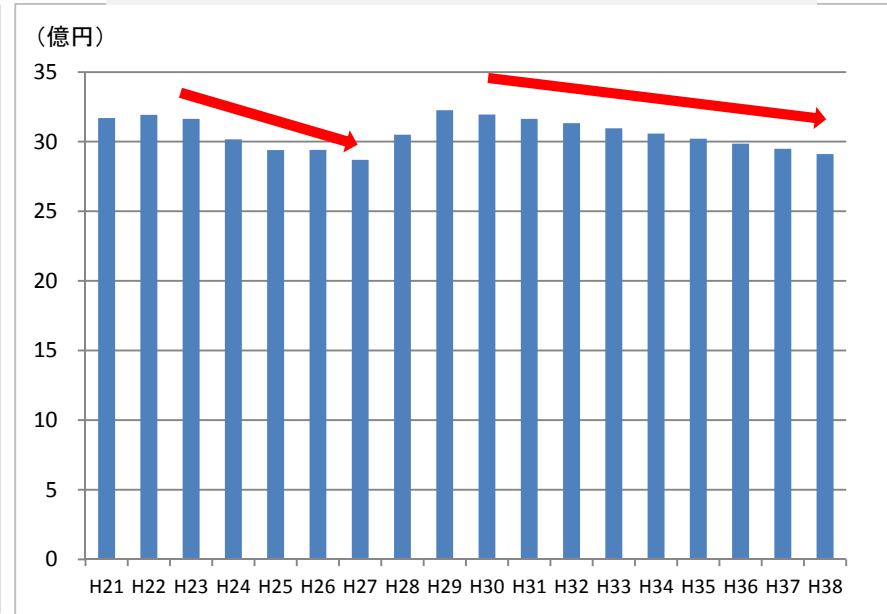
<全国の水道及び下水道事業の料金収入の推移>



出所:総務省作成資料

下水道事業の料金収入は、普及率の上昇に伴い全国的には上昇傾向にあるが、普及率の高止まりに伴い、今後下水道事業と同様の傾向になることが予想される。(総務省見解)

<鳥取市の下水道料金収入の推移と将来予想>



28年度に料金改定を行うため料金収入は回復するが、その後は人口減少等により再び減少傾向となる見込み。



～経営戦略の策定について～

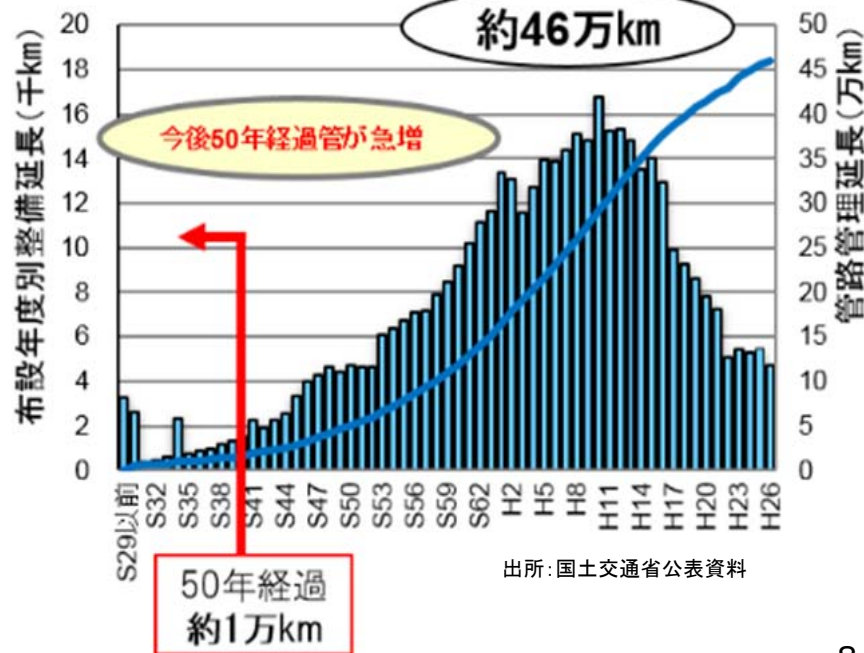
## 下水道事業が直面する将来的課題②

### －更新投資需要の増大－

高度経済成長期から整備してきた施設が、今後、順次更新時期を迎えることから、これらの施設の更新に係る費用の増加が懸念されます。

<全国>

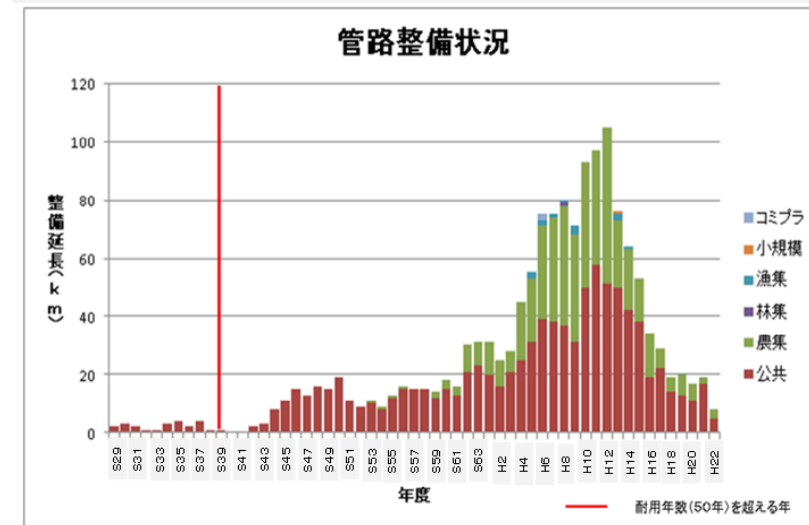
#### ■ 管路施設の年度別管理延長 (H26末現在)



<鳥取市>

#### 《管路》

高度経済成長期から整備が始まり、平成のはじめから10年台にかけて急激に整備量が増加していることから、今後一斉に耐用年数を迎えてくることがわかります。



出所: 鳥取市公共施設等総合管理計画

～経営戦略の策定について～

## 下水道事業が直面する将来的課題③ －財源不足の懸念－

①料金収入の減少

+

⇒ **財源不足(財政悪化)** の懸念増

②更新費用の増大

こうした最悪の事態を回避するには…

将来の投資需要を適切に把握し、投資の合理化を図るとともに、財源構成の見直し等により、中長期的な経営の中で必要な財源を確保していかなければならない。

**「経営戦略」の策定**

# 政府による公営企業改革の取組状況

## ○経済財政運営と改革の基本方針2015

(平成27年6月30日閣議決定)

第3章「経済・財政一体改革」の取組－「経済・財政再生計画」  
(国と地方を通じた歳出効率化・地方自治体の経営資源の有効活用)

地方財政をめぐる厳しい状況を踏まえ、公営企業について  
は、計画期間内に廃止・民営化や広域的な連携等も含めた  
抜本的な改革の検討を更に進め、経営戦略の策定等を通じ、  
経営基盤強化と財政マネジメントの向上を図る。

出所：総務省公表資料(一部抜粋)

# 総務省による公営企業改革の取組状況

## 【これまでの取組み】

- 企業会計の導入(平成21~25年度)※鳥取市適用済(24年度)  
⇒経営状況の「見える化」
- 地方公営企業会計基準の見直し(平成26年度)※鳥取市適用済  
⇒より民間企業に近い会計基準への見直し
- 地方公営企業法の適用範囲の拡大検討

## 【これからの取組み】

- 経営戦略の策定(集中取組期間:平成28年度~30年度)**
  - ⇒経営戦略策定ガイドラインの公表(28年1月26日公表済)
  - ⇒経営戦略策定に係る進捗状況を毎年度調査、結果を公表
  - ⇒経営戦略策定に要する経費に対して特別交付税を措置
  - ⇒一部交付税措置について、29年度から経営戦略の策定を要件化する予定

# 経営戦略の概要

## 1. 目的・定義

将来にわたり安定的に事業を継続していくため、各団体の実情をふまえた中長期的な視点に立つ経営の基本計画のこと。

## 2. 計画期間

経営戦略の計画期間は、**10年以上**が基本。

## 3. 基本構成

経営戦略は、**投資計画**と**財政計画**の二本柱で構成。

～経営戦略の策定について～

# 経営戦略の二本柱

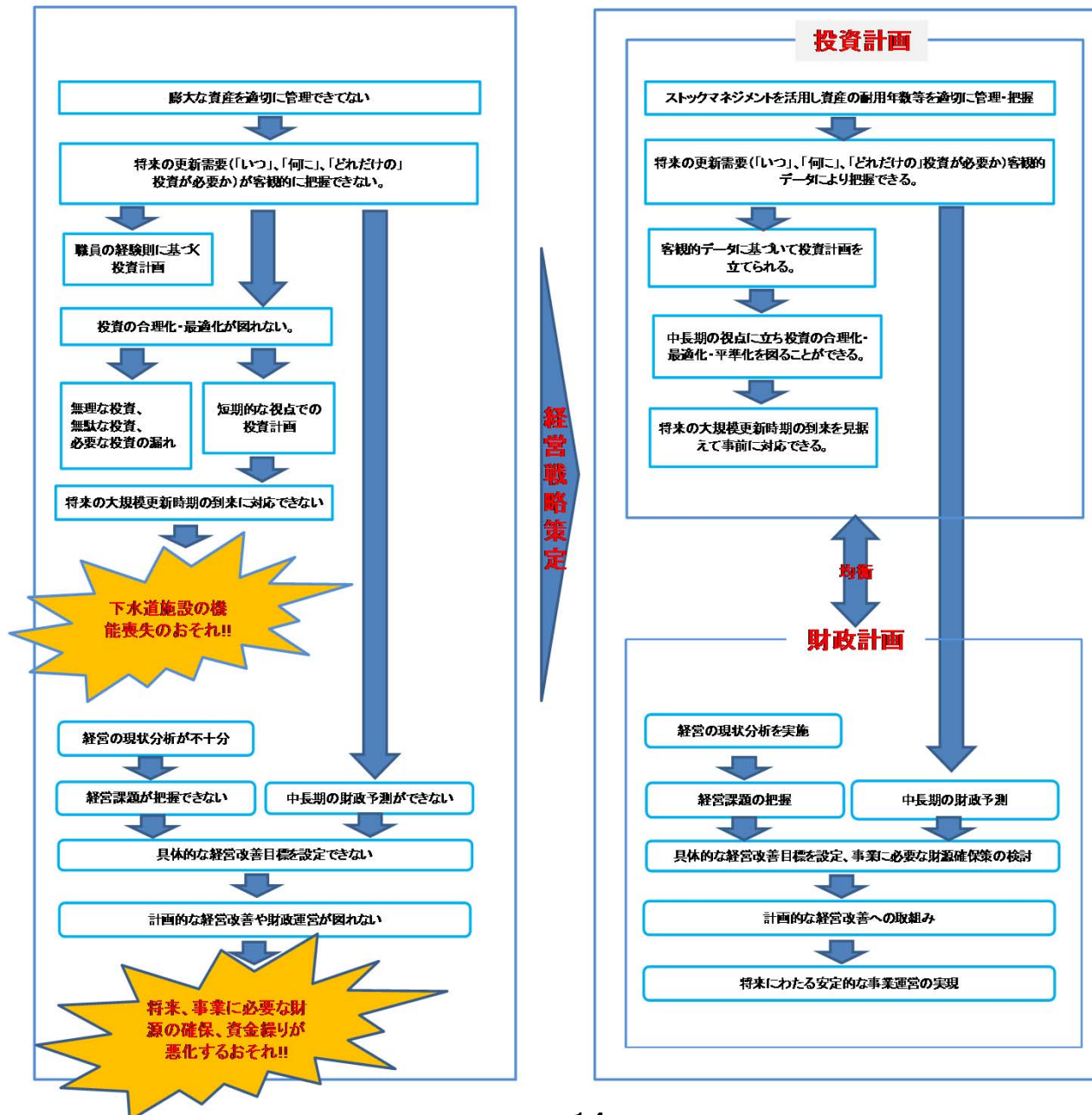
## ①投資計画

将来にわたって安定的なサービス提供を継続していくため、施設の将来需要を適切に把握し、「いつ」「何に」「どのくらい」投資するのかを最適化した計画のこと。

## ②財政計画

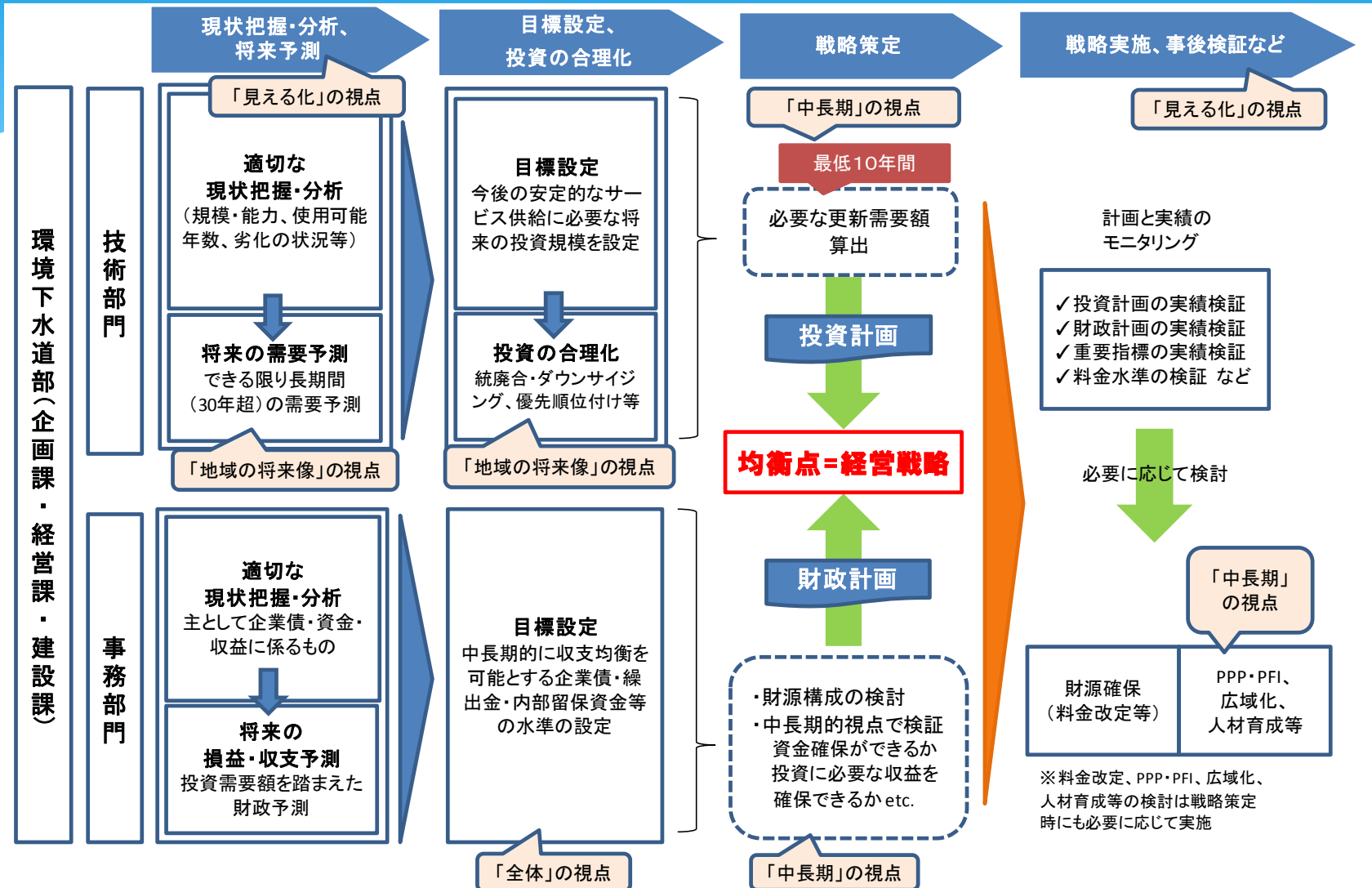
「投資計画」に基づく投資額を踏まえて、中長期の経営の中で、投資に必要な財源や運転資金、収益性をどう確保していくのかを示した計画のこと。

# 経営戦略策定のねらいと効果



～経営戦略の策定について～

# 経営戦略の全体像

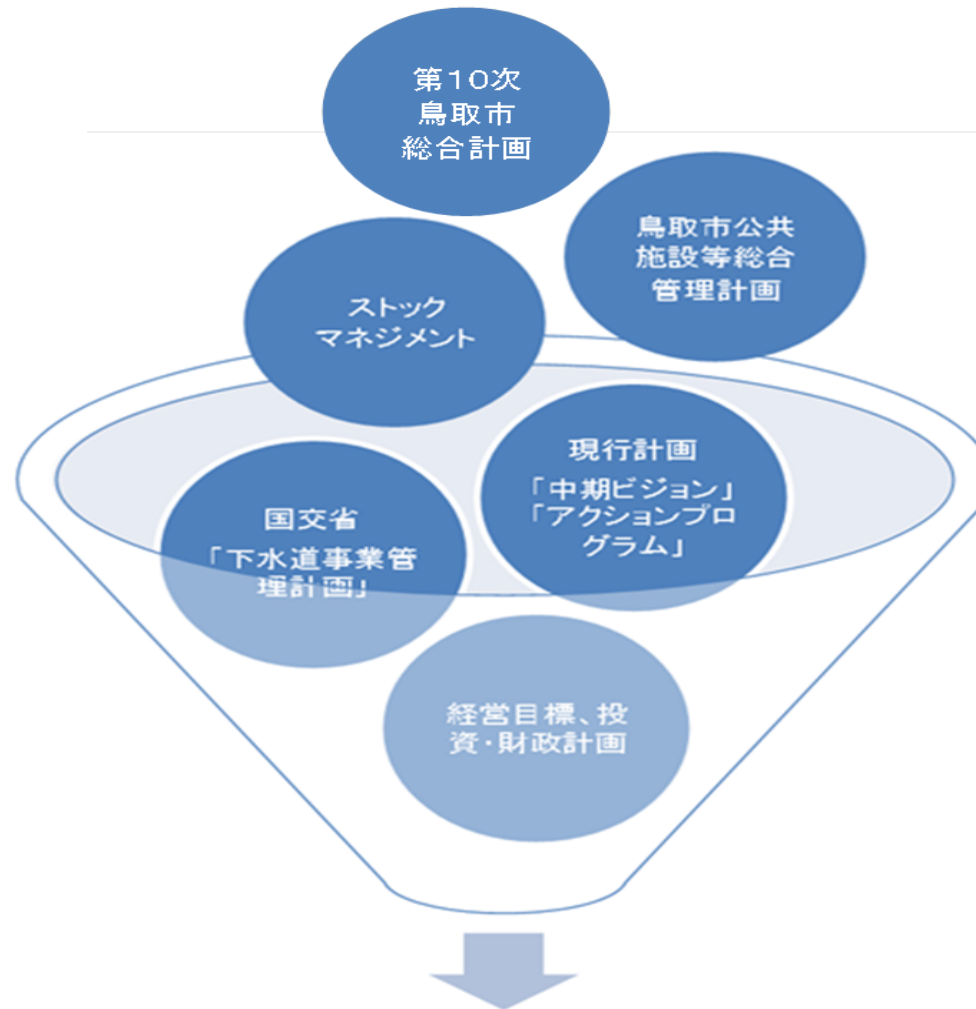


※経営戦略策定の前段階において、「地域のデザイン」「地域の将来像」を踏まえた事業の将来構想の検討(ビジョン・経営方針の策定)が必要である。



～経営戦略の策定について～

# 経営戦略と他の計画との関係



**「経営戦略」に一本化**

## 平成28年度 審議会スケジュール(予定)

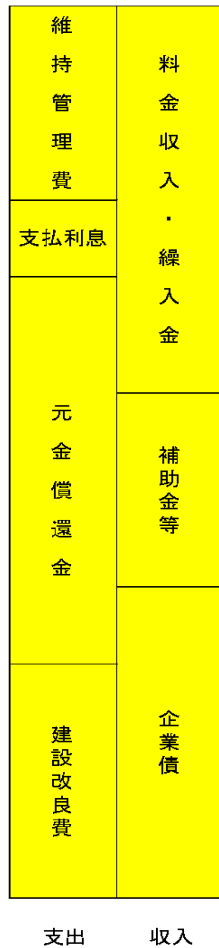
- \* **7月28日**                   **第1回審議会**
- \* **8月～9月**                   **第2回審議会**
- \* **10月中旬**                   **第3回審議会**
- \* **11月中旬**                   **第4回審議会**
- \* **29年1月**                   **第5回審議会**

※審議の状況等により、開催回数及び日程を変更する場合がございます。予めご了承ください。

# 官公庁会計と公営企業会計のしくみ

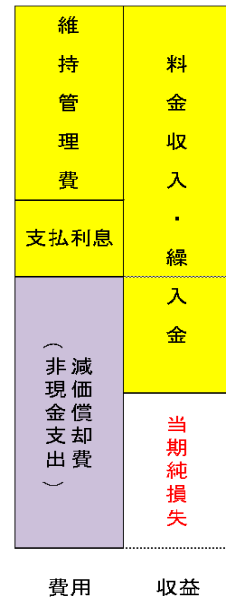
官公庁会計  
(現金主義)

<特別会計>

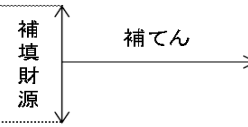


公営企業会計  
(発生主義)

<収益的収支>



<資本的収支>



※企業会計では、当期純損失や現金不足が発生しているが、現金収支のみに着目すると、官庁会計の場合と同じく現金収支は均衡している。